

国土審議会 第1回推進部会

令和5年10月6日

【小原国土政策企画官】 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第1回推進部会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の小原です。今日はよろしくお願ひします。

お忙しい中、御出席をいただきまして、皆様、誠にありがとうございます。

初めに、本会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣ひ、当部会でも、会議・議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

また、本日は対面・ウェブ会議併用形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認をお願いいたします。円滑な進行のため、御発言される除いて、音声の設定はミュートをお願いいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から5まで、また、参考資料が1から6までございます。資料がお手元にならぬ等ございましたら、事務局までお知らせください。

当部会は、お手元の資料1にありますとおり、本年7月に閣議決定されました国土形成計画の推進に関して調査審議を行うため、10月2日に国土審議会において設置が決定されたものでございます。

当部会に所属する委員長につきましては、国土審議会令に基づき、国土審議会会長に御指名をいただいたところです。会長御指名の委員、特別委員は資料2のとおり、15名の方々となっております。委員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、委員への就任を御快諾いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本日は第1回目の会合でございますので、委員の方々を順次御紹介させていただきます。五十音順で申し上げたいと思います。

木場弘子委員でございます。

【木場委員】 よろしくお願ひいたします。木場でございます。

【小原国土政策企画官】 越直美委員でございます。

【越委員】 よろしくお願ひします。

【小原国土政策企画官】 地下誠二委員でございます。

【地下委員】 よろしくお願ひします。

【小原国土政策企画官】 関司直也委員でございます。

【関司委員】 よろしくお願ひします。

【小原国土政策企画官】 本日オンラインで御参加いただいております高村ゆかり委員でございます。

【高村委員】 よろしくお願ひいたします。

【小原国土政策企画官】 同じくオンラインで御参加いただいております田澤由利委員でございます。

【田澤委員】 田澤です。よろしくお願ひいたします。

【小原国土政策企画官】 また会場に戻りまして、中出文平委員でございます。

【中出委員】 よろしくお願ひします。

【小原国土政策企画官】 増田寛也委員でございます。

【増田委員】 増田でございます。よろしくお願ひします。

【小原国土政策企画官】 なお、富山委員におかれましては、10時半頃からオンラインで参加の見込みとの御連絡をいただいております。

また、本日は、石田委員、畝本委員、加藤委員、桑原委員、瀬田委員、広井委員におかれましては、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

本日は、当推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、ここで国土政策局の黒田局長より一言御挨拶を申し上げます。

【黒田局長】 皆さん、おはようございます。国土政策局の黒田でございます。開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、今回、この委員御就任、御快諾いただきまして、本当にありがとうございます。また、本日は大変御多用のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年の7月に、増田委員をはじめとします計画部会の委員の皆様方に御指導いただきまして、新たな国土形成計画を閣議決定いたしましたところでございます。この国土形成計画では、人口減少による地方の危機、また、巨大災害リスクの切迫、気候危機、国際情

勢をはじめとした我が国が直面する課題に対する危機感を共有するとともに、こうした難局を乗り越えるため、新たな国土の将来ビジョンを目指しまして、「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げまして、質の高い分析やデジタルのネットワークを通じて、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることとしております。今後、本計画を着実に実現することが大変重要であると考えております。このため、本計画を推進することを目的といたしまして、10月2日に国土審議会におきまして、当推進部会の設置が決定されたところでございます。今後は、本部会を中心といたしまして、国土形成計画の効果的推進に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。

また、本日の部会では、人口減少の加速化、地方都市の疲弊や担い手不足の顕在化の地域課題に対応するための地方への人の流れの創出・拡大に向けまして、移住・二地域居住等の促進のための施策を検討していくための専門委員会の設置をお願いしたいと考えております。若者世代を含めまして、都市住民の地方移住や二地域居住への関心が高まっていることも踏まえまして、移住等が円滑に進むための環境整備、特に住まい、なりわい、コミュニティに係る課題に対応した取組の後押しをいたしまして、各地域での取組の加速化を図ってまいりたいと考えております。

国土交通省といたしましては、関係各省庁、地方公共団体、民間企業などとも連携をいたしまして、この国土形成計画の実現に向けしっかりと考えて取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様方の御指導、御助言を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【小原国土政策企画官】 それでは次に、部会長の互選をお願いしたいと存じます。国土審議会令第3条第3項の規定により、国土審議会推進部会長につきましては、当部会に属する委員及び特別委員から互選いただくこととされております。皆様、いかがでしょうか。

【地下委員】 よろしいでしょうか。

【小原国土政策企画官】 地下委員、お願いいたします。

【地下委員】 推薦の提案を申し上げます。国土政策に非常に造詣が深く、計画部会でも会長を務めていただきました増田委員に会長としてリードしていただけたらと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

【小原国土政策企画官】 ただいま、地下委員から増田委員という御提案をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小原国土政策企画官】 ありがとうございます。御異議ないようですので、増田委員に部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、これ以降、議事運営につきましては、増田部会長をお願いいたします。

【増田部会長】 ただいま、部会長に選任をされました増田でございます。計画部会も参加をしております、そのときに大変御尽力いただきました委員の方、そして、今回初めて本部会に御参加の委員の方もいらっしゃいますが、大変重要な国土の今後についての問題を、各委員の皆様方に御協力いただきながら議論を進めていければと、このように思っているところでございます。

シームレスな拠点連結型国土ということ新しい国土形成計画として打ち出したわけですが、今日もまた後ほど議論があるようですが、今ちょうど各地域で広域地方計画づくりが行われております。またそういった状況についても今後、当部会でいろいろ関心を持ちながら実施していく必要があると思っております。

また、今お話にございました移住、そして二地域、あるいは多地域居住のような動きも全国各地域で出ておりますので、委員の皆様方の知見をぜひ今後の議論に入れていければと思っております。いろいろな役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、部会長代理を指名させていただきます。部会長代理につきましては、本日御欠席ではございますが、石田委員をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、本日の議事のほうに入ります。お手元の議事次第を御覧いただきたいと思っております。まず、本日は推進部会の進め方及び専門委員会の設置について、議論していきたいと思っております。その後、広域地方計画についての議論、ということになります。

それでは、初めの議事の推進部会の進め方、専門委員会の設置につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【倉石総合計画課長】 よろしく願いいたします。総合計画課長の倉石です。資料3と右肩に書いてある資料を御覧いただけますでしょうか。

まず、当面の推進部会の進め方(案)でございまして、後ほど背景はまた触れさせていただきます。真ん中下の今年度の検討スケジュールのところを御覧いただきまして、今日、推進部会1回目で、今後、今日御審議いただきます専門委員会の設置後、今月から年末に

かけて、2、3回程度、移住・二地域居住等の促進のための制度、予算など施策の骨格について御議論いただきたいと思っております。それを受けて推進部会としては、年明け以降、第2回推進部会で、この専門委員会の御議論の報告を受けていただくスケジュールを考えてございます。

次の右肩資料4の、移住・二地域居住等の専門委員会設置についてと、その次のページに要綱（案）御確認ください。

先ほど冒頭、黒田局長からも話がありましたが、補足的に、今回の移住・二地域居住等の専門委員会の設置の背景について簡単に補足をさせていただきます。次のページ、横のポンチ絵がございますが、まず、改めて、今回の国土形成計画（全国計画）で目指す国土の姿として、大上段、一番上の、「新時代に地域力をつなぐ国土」という姿を掲げております。一番下のところでは、地域力の結集なくして日本の未来はないということで、国土形成計画でも地域力を前面に打ち出しています。このために、地域のあらゆる生活サービスが将来にわたって持続可能になることを目指して、地域課題の解決、それから地域の魅力向上を目指すことで、次のページ、地域生活圏という新しい概念も打ち出しております。

この地域生活圏のプロジェクトコンテンツとしては、左上にあります地域公共交通のリ・デザインや、真ん中下のデジタルライフライン、遠隔医療、右上の「デジ活」中山間地域、今日の専門委員会の設置の御議論をいただく、右下の移住・二地域居住等の促進という、あらゆる地域生活圏の主要コンテンツをここに掲げています。

改めて、地域生活圏については、これまで全国計画の策定の過程で御議論いただきましたが、3点ポイントがありまして、1点目は、地域生活圏を誰が担っていくのか。これは真ん中の下のほうの黄色いところになりますが、官民パートナーシップ。

それから、2点目が、事業間連携で、左上の地域公共交通、交通と例えば福祉、医療や、教育と農業などのいろんな事業間の、縦の領域でない事業間の連携を行っていくことが2点目。

それから、3点目は、真ん中上に絵がありますが、市町村界、それから県の境、都道府県境、行政界にとらわれないあくまで生活圏のベースで、日常的な生活サービスが将来にわたって持続可能になっていく圏域を形成していくことを御議論いただいて、今回の全国計画で打ち出させていただいております。

次のページですが、これはあくまで現時点の移住、それから二地域居住等の促進の今後の検討の土台となるイメージということで御覧いただければと思います。一番上の丸は、

国土形成計画の発想、地方への人の流れの創出・拡大を進めていくということです。

2番目、これは現状で、地方への移住等に関心を示す若年層、若者の関心が高まっていることを示しており、例えば20代の方、それから女性の移住に関する関心や相談がコロナ以降非常に増えていること。その理由としては、生活のQOLを上げていく。それから、働き方についても、テレワークで一定の仕事ができる環境が整いつつあることが関心の理由として挙げられております。

ただ、これらの状況はありますが、真ん中の箱の下のほうを見ていただきますと、先ほど黒田局長が申しあげましたように、段階に応じた支援策（イメージ）というところで、①住まい、②なりわい、それから③コミュニティの3本柱で、これは例示として、それぞれの環境整備で、場づくりに関する整備、いわゆるハード的な整備、それから、それだけではなくて、ソフトといいますか、これらを促進していくための地域の方々の活動、こういったものを総合的に応援していく方策について、今後、この専門委員会で御議論をいただきたいと思っております。

我々、国土交通省でできることはあくまで限られていると思っておりますので、そういった意味では、関係省庁は様々な取組をされていますので、関係省庁ともしっかりと連携して、総合的に、住まい、なりわい、コミュニティというこのパッケージで、移住等の施策が促進できるように検討を御議論、御知見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

それから、続きまして、参考資料3を御覧ください。国土形成計画のプロモーションについて、国土審議会計画部会でも多くの御意見をいただきまして、全国計画をつくって、しっかりと国民に対して周知をしていくべしということで、いろんな周知の工夫についても御議論をいただきました。国土形成計画が7月28日に閣議決定されて以降、現時点で実施した主なプロモーションを幾つか掲げてございます。

次のページに、9月8日にキックオフとして、国土計画シンポジウムを、国土計画協会が主催で行いましたシンポジウムに増田部会長、木場委員、加藤委員、海老原委員、それから大学生の方、院生も含めて3名の方に御参加いただきまして、パネルディスカッションをさせていただきました。ちょうど今週、9月8日に一般公開で、動画配信もしております。

真ん中下に大学（院）生、若者世代の方々の主なコメントで幾つか掲げておりますが、今お話ししましたこの2つ目のポツ、地域生活圏の実現についてのコメント、それから移

住の促進、それから真ん中の辺りですが、国の計画づくりのコンセプト段階から若者もしっかりと意見を言うこと、それから、この計画自体の広報、それからプロモーションについても、地理総合が高校の必修になり、こういう教育課程においても周知していくことは非常に効果的ではないかということで、一番下のほうのポツでも、今後こうした公の場でぜひ議論するという機会を設けてほしいというような、非常に活発な意見も多く出ました。充実したシンポジウムにさせていただいたと思っております。

また参考資料4、参考資料5、それから参考資料6につきましては、あくまで参考ですが、先ほどの国土形成計画で固めた地域生活圏の形成の角度から見たときに、全省庁的なオール霞が関の枠組みで議論をしている、地域生活圏の主要コンテンツがいろいろあります。今2つできていますということと、もともと参考資料4のデジタル田園都市国家構想と国土形成計画を一体で進めていくということで、参考につけさせていただいています。デジ田については、今年末にまた改訂が、デジ田の総合戦略が予定されているので、これもしっかり連携を図っていきたい。

参考資料5については、オール霞ヶ関の取組で国交省が仕切っておりますが、地域の公共交通リ・デザイン実現会議が9月にスタートしております。有識者の委員には、増田部会長、それから越委員が入っております。こういった取組ともよく連携を図っていきます。リ・デザインについては、先ほどの地域生活圏の発想である事業間連携、交通×介護とか、こういった取組をしっかりと関係省庁で実現していく方策を検討していくことになっております。

参考資料6は経済産業省が仕切っているデジタルライフライン全国総合整備実現会議で、副部会長の石田委員、部会長の増田委員にも委員に入っておりますが、これは今年度3月末までに全国の計画を閣議決定するというので、これも地域生活圏の形成という角度からしっかりと連携をしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。ここで議論すべきは、推進部会のこれからの進め方と、それから専門委員会、先ほどお話がございましたとおり、かなり移住を掘り下げて議論する専門委員会の設置ということについてですが、初めの推進部会の進め方のほうは、今の資料でも触れましたとおり、プロモーションや、国家、政府の色々な会議との連携をこれからどう進めていくかということも含め、かなり幅広く考えていく必要があるだろうと。国土形成計画の全国計画はつくったけれども、その具体の実行が一番

問われるわけですから、それに向けていろいろ異なる御意見を賜れればと思っております。

それでは、これから各委員の皆様方からの御意見を賜りますが、大変恐縮ですけど、大体2分ぐらいをめどに順次御発言をいただければと思います。御発言の順番は、まず、リアルで来ておられる方、そしてその後、オンライン参加の方と、こういう形で御発言をいただければと思いますが、オンライン参加の方は、手の形の挙手ボタンを押して合図していただき質問していただく。それから、適宜、チャットなどもお使いいただけましたら、それも議事録のほうに反映させていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、こちらの会議室にいらっしゃる委員の皆様方から手を挙げていただければと思いますが、挙手していただければ指名いたします。

越委員、よろしゅうございますか。

【越委員】 はい、分かりました。

【増田部会長】 よろしくお願ひします。

【越委員】 私は今、日本全体の課題として人口減少というのが一番大きな課題だと思っています。そういった中で、特に市長を経験していた立場からすると、一定規模の市、例えば中核市は、大津市も中核市ですが、まだまだその地域の中でできることはあると思いますが、人口が小さい市がますます人口が減って行って、もう数万人という単位になると、自治体ごとにできることは非常に少なくなってくると思っています。そういった中で、今回、地域生活圏ができて、より広域に様々な事業をできるということはすごくよいことだと思っています。

それで、今回、推進の主体として行政だけではなくて、民間も含めたパートナーシップをつくられるということで、これはすごく新しい取組で、ぜひよい事例が生まれてくるといいなと思っています。私も、市長のときに様々な公民連携の取組をしましたが、なかなか行政と民間企業は水と油みたいな、スピード感も違うところがあります。それぞれの地域の良い事例を御紹介いただいていると思いますが、そういったものが全国に広まるきっかけになればと思っています。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて中出委員、どうぞお願ひします。

【中出委員】 2点申し上げたいと思います。1点は、これまでやってきた計画部会で、

大きな4本の柱が立っていて、その中心に地域生活圏があるのは、それを具体的に進めていくというのはもちろんですが、それ以外の点、例えば東京と大阪・神戸間の両方が一番稼ぐ軸を、具体的にリニアなんていうのはどうやっていくのかということについて、あるいはそれ以外のところ、特に私、一番興味があるのは、国土管理の部分ですが、こういったところについての具体的な施策についても、この推進部会でもう少し詰めていかないと、具体的にしにくいのではないかと思います。

2点目は、実は前回の国土形成計画の後の広域地方計画で私、東北圏の委員をさせていただいていましたが、計画を策定した後に、御存じの東日本大震災が起きて、結局、広域地方計画をつくり直した、リライトしたわけです。今回、あつてほしくはないですが、30年以内に70%と言われているような災害の確率の中で、平時の計画としては多分これでもいいですが、何か起きたときにすぐ機動的に変更できるような体制を、計画そのものは変わらず、書き換える必要はないですが、少し機動性を持っておかないといけないのではないかと。形成計画そのものの中での防災性も強調されていますが、やはり平時の状況で何をしておくべきかというのを掲げておかないと、実際に、東海、東南海、南海というような大地震が起きた後、どうやって機動的に行っていくのかというようなどころについても少し念頭に置いてこの推進部会は進めたほうがよいと思っております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、図司委員、どうぞお願いします。

【図司委員】 お世話になります。法政大学の図司と申します。今回から参加をさせていただきます。よろしくお願いします。

国土形成計画の議論は、私もずっと注視をしております、私も農山村や中山間地域の現場を歩いていますが、ポストコロナの状況の中で、この春先から現場でよく聞こえてくる声が、集落行事みたいなことがずっと動かせてなくて、区長さんや自治会長さんが、どのタイミングで戻そうか、話を切り出そうかと非常に悩まれている姿を多く聞きました。本当は戻したいが、二、三年やらなくなっていて、その間に皆さん歳を重ねられているので、戻そうかと言ったときに、もうやらなくてもいいんじゃないかというふうに戻されると、むしろ逆効果というか、衰退を促進するような話になりかねないという声もあって、悩まれているという声を聞いています。

そうなったときに、その相談相手がなかなか見当たらないというところもあって、もう

一つ私が気になっているのは、受皿というか、支え手となる地方自治体側の様子で、ここが二極化しているのではないかという気がしている。今回の計画の推進体制の中で非常に要になる主体だと思うが、ある意味、前向きに、移住・定住の話も含めて、現場を見つめながらそういう施策も取り込んでやっていくというふうに、ある意味、地域を開きながら機動力を上げている自治体がある一方で、手詰まり感があるというか、ちょっと諦め感があって、現場も仕方がないと思って、現場を見つめる目が弱くなっていて、ある意味、支え手としてちょっとパワーが落ちているような自治体も出てきているという気がしています。

そういう意味では、恐らく今回の専門委員会での議論になるところだと思うのですが、単に移住なり定住する外からの人たちの話も確かに大事ですが、やはり受皿となる集落や自治体のマネジメント、ここは先ほどの官民連携のような話も大事になってくると思いますが、ぜひその視点を大事に組み入れていただきたいと感じております。

私からは以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、地下委員、どうぞお願いします。

【地下委員】 発言の機会、ありがとうございます。

まず1点。せっかくつくった計画をどう周知するか。倉石課長からも御説明がありましたが、前回も経済同友会で黒田局長にアウトラインを説明してもらったら、経済界の方は、非常に印象的だった、ここまで整理していたのねと、ここで初めて知ったということなので、これから広域計画をつくられるに際して、私は経済界の人間なので、地域の経済団体、一生懸命考えていただけたらと思いますが、キーコンセプトを確認していく。先ほど越委員からもありましたが、自治体といっても、やはりレイヤーで考えなければいけないであるとか、地域生活圏の場合、官民パートナーシップという、非常に重要であるが難しい課題があるので、それをどのように丁寧にやっていくかという辺りを共有しながら広域計画をつくっていただくことが大切だと思いますので、本推進部会でもそういう目線も持っていたらありがたいなと思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】

私からは、計画部会の2年間でも、広報的視点で発言をさせていただいたので、プロモーションについてコメントをしたいと思います。今、地下委員からお答えがあつて非常に良かったのですが、9月12日の経済同友会の反応はどうだったかと聞こうと思っていたところで、非常によく整理されたという意見とともに、内容を知らなかったという2つの意見もあったということです。

私自身は、増田部会長と9月8日の若者とのシンポジウムに参加しましたが、固定観念がなくみずみずしい発言というか、まさに率直に自分たちが考えている未来に対する不安を、隠すことなく発言していただきました。まさに若者たちのための未来の計画ですから、こういったシンポジウムは非常に有意義だったと思っております。

その上で、今回トライしたこういったシンポジウムは、日本全体で共通の課題についてでないと感じにくいところがあります。この後、広域地方計画について御説明があると思いますが、読んでみて大変興味深く、それぞれの地域に応じた課題が抽出されていて、今後はその共通項以外の個別のところに対してどういうプロモーションをかけていくかということ、まさにそういったことをすることが、実感を持って動機づけになって、さあ、ここを変えていこう、この地域を盛り立てていこうというところになっていくと思われれます。今後のプロモーションというのは、ターゲットを絞ってそこに向けてどうアプローチするかということになってくると思います。

私も国交省以外でもいろんなところで審議会に参加させていただいておりますが、計画ができてこれだけ早く広報、プロモーションに関して動き出している、それから10月、11月も様々なことを計画している、これはかなり国交省として積極的な広報の姿勢だと思って、感心しているところでございます。よりそれを濃密なものにしていくように、ここにいらっしゃる皆さんと力を合わせて広報、プロモーションに関わっていければと思っております。

【増田部会長】 木場委員、ありがとうございました。

それでは、オンラインの方に御発言いただきたいと思っております。それでは、田澤委員、どうぞお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。本日は自宅のある北海道ではなく、親の介護をしなければならないので、奈良から参加させていただいております。このような働き方ができるのも本当にテレワークのおかげだとすごく思っておりますし、今回、私もテレワークに関連する形でいろいろとお力添えできるように、できる限り頑張りたいと思っております。

ます。

さて、まず、今回の移住と二地域居住についての話ですが、やはり移住のハードルというのは、書かれていましたように非常に高く、また、仕事のハードルがテレワークで少し下がっているということも、書いていただいたように事実だと思います。ただ、まだまだ課題も多いのが現状でございまして、例えば、実は私も奈良に生まれて北海道の北見に移住しましたが、行く前はとても抵抗していました。そんな寒いところ嫌だと言ってですね。ところが住んでみると、とても魅力がありいいところだったので、もう四半世紀ここにおりますが、やはり、移住の前に二地域居住というのは、ハードルを少しずつ下げながら進めるのが重要なことだと思います。住むということがとても重要だと思います。

ただ、そのような意味では、この委員会ではきちんと二地域居住という文言を入れていただいてもありがたいなと思いますが、ただ、二地域もまだハードルが高いです。その一番のハードルは、私の経験で言うと、コスト面です。2軒家を持つと、やはりコストが高くなる。そうすると、リタイアしたある程度リッチな方しか来られなくなる。そうではなくて、我々が地域に人を移動させたいのは、やはり若い人たちであるということをポイントに置いていただきたいと思います。

そうなってくると、長期滞在というのが、単なるワーケーションで二、三日ではなくて、3週間や1か月の長期滞在が大切になると考えております。そのような場合に、空き家という、国交省さんとしても重要なポイントだと思いますが、空き家を丸ごと借りる財力がなければ、例えば、空き家をシェアできる二地域居住用シェアハウスみたいなのがあってもいいのではないかと、あと、働く人も、今回の資料4のP3にあるように、「なりわい」のところにコワーキングスペースやシェアオフィスとありますが、物理的なものだけではなくて、やはりどのような人たちを呼んでくるかが重要です。

日本は9割が雇用されていますから、雇用されていて若くて、私のターゲットは、実は小さな子供がいる家族です。非常に動きやすいという意味です。そのようなところをきちんとターゲットにして、具体的な事業、施策を専門委員会のほうでぜひ議論いただきたいと思います。事例を募集するのではなく、ある程度専門家の方々がこのようなものだ、とつくったものを実証いただく自治体さんを募集して支援いただき、そして、早くこのようなモデルをつくっていただい、横展開をしていただければと思っております。

すみません、以上でございます。

【増田部会長】 どうも、田澤委員、ありがとうございました。

ほかに、オンラインのほうで御発言される方はいらっしゃいますか。富山委員、どうぞお願いいたします。

【富山委員】 ありがとうございます。富山です。

1点だけ、これは全体のややマクロの話になってしまいますが、たまさか官邸のほうの子育ての委員もやっており、やや長期的なこの国の人口動態のことをかなり深く勉強する機会がありまして、結論から言うと、結構衝撃的です。特に生産労働人口の減少は衝撃的で、厚労省も色々な推計を出しているのですが、一番多分私が見て信頼が置けるのは、リクルートワークス研究所が出している数字で、この先30年ぐらいのレンジで見ると、現在の、もう既に労働の需給ギャップは、ほぼ今むしろマイナスな状態ですが、これがさらに3割ギャップが出てしまいます、単に頭数で言うと。現状の生産性を前提とすると、3割ぐらい労働量が足りなくなるというのが日本全体の状況です。

恐らくその一番打撃を受けるのは地方であり、この一連の議論というのは、それに対する一つの答えを今ここでも追求しようとしているのですが、要は、絶対的に足りないのです。中央と地方の配置を変えても、絶対的に全体が足りないのです、そこは埋まらないわけです。ですから、東京と地方でギャップを埋めるという意味でこの議論はすごく大事ですが、埋められたとしても、2割から3割足りないということになります。そうすると、今の二地域居住の問題もそうですが、地域の例えばインフラであるとか、社会生活を維持するための部分でも、その住んでいる人が相当活躍してもらわないと、要するにそれが埋まらないということです。

そう思っていて、たまたま最近、ちょっと前に出ていた「ハヤブサ消防団」というドラマを見まして、あれは東京から地方に行った人が消防団に入る話です。消防というのは、田舎へ行ってしまうと、いわゆる公務員の消防士はあまりいないので、むしろ消防団が中心的な消防の仕事を本当にやっているのですが、地域の社会インフラの担い手という問題が、国土の維持もそうですが、すごくシリアスな問題になります。ですから、居住の二地域化という問題と地域のインフラを誰が担っていくのかという問題は、実は連動する問題で、要するに、さっき田澤委員が、おいしい話はないとか、いろんな問題をクリアしなければいけないということをおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで、二地域居住するということは、同時に、大都会はある意味でまだインフラを維持する人がいると思うのですが、地方に行くと、二地域居住するとしたら、地域のそういう活動にも実は加わっていないと、地域の社会インフラが維持できなくなるという問題があるので、ただ、

それはドラマの中では、むしろそれにすごく主人公はやりがいを持ってきて、それが地域に、ある種溶け込んでいく一つのものでなっているのですが、要はそういったことも実はこの中で考えていかないと、実際のその地域のサステナビリティというものが一番土台のところでは崩れてしまうので、その辺について、ぜひとも推進する過程で一応の問題意識を持って、それに対する方策みたいなこともこの先進めていく過程で、多分、個別にいろんな課題が推進過程で出てくると思うので、生々しいところで。むしろ、そういうところから解決を見いだすような話だと思うのですが、あまりマクロ的に考えてしまうと答えがないので、ギャップがあると思ってしまうので、そういったことも議論の中に反映してもらえたらうれしいなと思っております。

以上です。

【増田部会長】 どうも富山委員、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方の御意見は今いただきましたので、私のほうも少し申し上げておきます。プロモーションなどについての資料もついていましたが、この間、先ほど木場委員からも御発言がございましたが、9月8日に私も大学生との意見交換に参加しましたが、非常に新鮮で、彼らはこういうふうに見ているのだと、この国土形成計画がこれから具体的に実現するときが一番関係する層だと思いますが、広域地方計画のときにどこまで、今、富山委員がおっしゃっていましたが、地域の具体論、そこは地方の状況が大きく変わってきて、地域性をそこで追求していかねばいけないのは、どれだけその実現したときに、社会の主役になっているだろう人たちの意見が具体的に、あるいは彼らにどれだけ働きかけることが、行動に働きかけることができるのかということがすごく大事だと思いました。

先ほど、富山委員もおっしゃいました、生産年齢人口で言うと、今の生産年齢人口はたしか1970年と同じ数ですが、GDPはそのときから2.5倍に膨れ上がっているわけで、生産性の向上と、それから全体的なボリュームということになりますが、とにかくあらゆるところで人手不足が深刻化してくる中で、貴重な世代がどういうふうこれから活躍できるかというのを十分考えながらやっていくことが必要かなと、9月8日の会議を通じて思ったところです。

それから、移住や二地域居住の話は、これからまた専門委員会のほうで具体的に掘り下げていかれることになるとと思いますが、先ほど、空き家の話がありましたが、現在850万戸から1,000万戸に近づこうとするボリュームはあるが、実際には、地方に移住した

ときに住む住まいとして提供されるものがどれだけあるかという点、現実には非常にそこにギャップがあつて、離島は極端にしても、かなりの地域で低廉な住まいがない、足りないという話を随分、地元の首長さんたちからは聞くわけです。

空き家の持ち主は東京のほうに息子たちが出ていっちゃっているということで、他人に貸すというところに踏み切れなくて、家の中にはもう今何もないけど、位牌とか仏壇とかはあるので、まだそこまでいかないとかいうこともあり、そのギャップを必要な人たちにどうマッチングさせていくかという辺りもすごく大事な視点になると思います。この二地域居住、観念的には非常にいい話で、テレワーク拠点というか、サテライトオフィスのようなのは、1,000自治体を超えるところが、政府の支援を受けてサテライトオフィスをつくってしまつて、かなり利用されてはいますが、入り口はそういったところから、さらに移住ということで入っていくと多くのギャップがありますので、これもさらに具体的に突っ込んで、利用者、移住者の立場に立っての議論までをしていただければと思つたところでございます。

先ほど田澤委員から、移住や二地域居住についてお話があり、ぜひそういう御自身の知見を専門委員会の方に御紹介したいというお話もあつたようでございますので、事務局で事前に田澤委員によくお話をお伺いしまして、専門委員会に報告するというにしたいと思つております。事務局とコミュニケーションをぜひ、田澤委員におかれましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

【田澤委員】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、ここまでで何か事務局のほうで。

【倉石総合計画課長】 様々な御意見、幅広い御意見、ありがとうございます。全て貴重な御意見として、しっかり取り組んで進めていきたいと思つております。

1点、その中でプロモーションの話がありましたが、その後説明がありますが、広域地方計画の策定プロセスの中、この策定プロセスもうまく活用しながら、我々の国土形成計画のコンセプトについて、各地域における解像度を少しずつ上げていくことと、現場の実例を基本として採り上げながら、それをベースに方策、移住・二地域居住等もそうですが、政策の企画立案に努めていきたいと思つております。

【増田部会長】 それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、これまでの議論をまた今後に生かしていくということ、ぜひ事務局にお願ひしたいと思ひます。その上で、推進部会の進め方と専門委員会の設置については、資料

のとおりとして決定をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。それでは、資料のとおり決定をいたします。

次に、広域地方計画について、こちらの議論を進めていきたいと思いますが、これも初めに事務局のほうから説明をお願いします。

【三善広域地方政策課長】 広域地方計画を担当しております広域地方政策課の三善と申します。よろしく申し上げます。

私から、広域地方計画の検討状況について、御説明と御報告をさせていただきます。目次を御覧いただきますと、説明と報告として御用意させていただいた項目が3項目あり、まず、広域地方計画の策定について、広域地方計画の位置づけや概要について、改めて御説明させていただきたいと思います。

2点目として、今年の7月5日に各圏域において公表しました広域地方計画の成案、最後の案の第1段階、準備段階としての「基本的な考え方」について御説明させていただきます。

3点目に、今年の9月に、各圏域で設けられている有識者懇談会の座長にお集まりいただき御議論いただいた会合があり、その内容について御報告させていただきます。

次のページになります。まず、広域地方計画についてですが、御案内のとおり、国土形成計画の全国計画は、国土形成計画法に基づいて策定されておりますが、広域地方計画も同じ法律に根拠となる規定がございまして、この法第9条に基づいて、全国計画を基本として広域地方計画区域、いわゆる圏域ごとに方針や目標を定めるとされております。この制度が施行されて以来一貫して広域地方計画区域は、東北、首都圏、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州の8圏域となっております。広域地方計画は、平成28年に策定された計画が現行計画となりますが、3年前に実施した現行計画の中間評価の結果を踏まえ、今般策定された新たな全国計画の国土審議会における議論と並行して、令和4年度より8圏域において、次期広域地方計画の検討に着手をしております。

先ほど申し上げましたとおり、今年の7月には、基本的な考え方という文書を、まず策定プロセスの第1段階として公表しており、今回の新しい広域地方計画につきましては、今後の検討を踏まえ、令和6年度以降、適切な時期に国土交通大臣決定をさせていただきたいと思っております。

資料の左下は策定プロセス、今、口頭で申し上げた内容をリストにしたもので、右下は

広域地方計画の策定主体について図解しております。御案内の方も多いかもかもしれませんが、広域地方計画は、策定において各圏域の独自性を出していただくために、各圏域に広域地方計画協議会という法定の協議会を設けており、ここで案を作成していただくことになっております。

広域地方計画協議会のメンバーは、この黄色の六角形の箱の左上に国の地方行政機関とありますが、これは私どもの地方支分部局である整備局、運輸局のほか、他省庁の地方行政機関にも入っていただいております。また、右上にありますとおり、県、政令市にも入っていただいております。左下の区域内の市町村、隣接する地方公共団体、また、右下に、先ほど地下委員から御発言があったことと関連しますが、地域の経済団体にも入っていただいております。このうち、広域地方計画協議会には、全ての圏域において、学識経験者から意見をいただくための懇談会というものを設置しております。活発な御議論をいただいております。そこからの御示唆、御提案をいただきながら協議会で案を作っていく、という体制になっております。

次のページに進んでいただきまして、広域地方計画がこういった構成の計画なのかということ、見やすく図解したものがこのページの上半分の図でございまして、左から右に計画のページが進んでいくイメージと考えていただければと思います。まず、計画の冒頭は、計画の意義ということで、計画の位置づけや計画期間などを明らかにした後、各圏域が直面している課題、そして、それを踏まえた将来像をまずコンセプトとしてまとめ、その将来像を達成するために必要な幾つかの目標をブレイクダウンし、その目標を達成するための、右半分の点線に囲まれた部分に入りますが、広域連携プロジェクトという施策の固まり、目的を達成する施策を取りまとめ、連携をさせて、強力で目標を達成していくための仕組み、取りまとめ方をしております。広域連携プロジェクトには、施策を構成する個別事業を記載することになりますが、整理しやすいように施策をいくつかのグループにまとめて、施策群という形にしております。

これが計画全体の構成となりまして、7月に公表した「基本的な考え方」については、この計画の意義から目標までに至る部分について、その時点の考え方を各圏域においてまとめたという位置づけの文書になっております。今後は、7月に全国計画が取りまとまりましたので、今、そちらを各圏域で受け止めていただいて、各圏域の地域性などを踏まえて、どう反映させていくかという本格的な議論に入っていただいたところで、必要に応じて、将来像や目標も見直しながら、この目標を達成するための、右半分の広域連携プロジ

エクト、施策についての検討を進めていただくことになります。

次のページを御覧いただきますと、今の説明は少々抽象的な説明になっておりましたが、広域連携プロジェクトを始め、施策群、施策、個別事業が実際の計画においてどのような記載をされているかという例を御紹介します。この資料は平成28年に策定された現行計画のうち、関西、近畿圏の広域地方計画の中から1つ選んで御紹介しているものですが、この1ページ全体が一つの広域連携プロジェクトとなります。広域連携プロジェクトのタイトルは、左上に記載のとおり、「5. 地方都市活力アッププロジェクト」となり、その圏域内の地方都市の活力を維持し向上させていくためにどのような施策を総動員していくか、連携、整理しながら取りまとめているものになります。例えば、施策群の一つとしては、左上の一つの小さい箱に、「コンパクトシティ化による地方都市活性化事業」ということで、圏域内のコンパクトシティ化を進めるという施策を取りまとめて紹介しているというもので、その中でさらに主な個別事業の例として、4行目の見出し「主な事業例」の中で、例えば具体的な和歌山県新宮市の事例を挙げながら、中心市街地の活性化、地域に必要な都市機能の整備・維持の支援、といった事業を挙げております。

次のページは、今回の御報告の2つ目の項目となりますが、8圏域の基本的な考え方の概要を取りまとめて1枚で御紹介しているものになります。

先ほど申し上げたとおり、各圏域において、将来像、課題というところを取りまとめていただいております、その内容を端的に四、五行程度で御紹介しております。御覧いただいておりますとおり、各圏域の特色をまとめて、目標や将来像を設定した内容となっております。

例えば東北圏につきましては、「原子力災害を経験した東北圏だからこそそのカーボンニュートラルやGXを先導する圏域を目指す」、中部圏に関しては、全国計画でも大きく掲げられました「日本中央回廊の中心の役割を担う地域として、ものづくりの技術を礎に、安全安心な地域へと進化していく」といった課題も織り交ぜながら、将来の課題を整理していただいております。

次のページ以降は、圏域ごとの概要資料となります。今の段階ではまだ課題までというところで、本文全体の分量としては、5ページ前後の文書となっておりますが、その内容を1枚の概要に仕立て上げた資料となっておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

ページを先に進めていただきまして、14ページになります。ここから3つ目の報告事項になりますが、先ほど申し上げましたとおり、広域地方計画を検討する主体である協議会

には、全ての圏域で有識者会議が設置されており、その有識者会議の御議論を踏まえながら案を検討していくという体制になっておりますが、全国計画が取りまとまったことから、また広域地方計画の議論を本格的にスタートするという節目に当たって、広域地方計画協議会の有識者会議の座長の先生方にお集まりいただいて、私ども国土交通省から、現行計画の内容及び特に重視していただきたい点などをお伝えするとともに、座長の皆様の間で、自由闊達な御議論をいただく場を設けさせていただいたところです。

最後、各圏域の座長の皆様方の発言をまとめたものが14ページから15ページとなっております。東日本圏からは、「震災後のビジョンを立ち上げる新しいフェーズ」といったお話、首都圏からは、家田先生は全国計画の策定にあたって大変御活躍いただきましたが、その場でもよくおっしゃっていたとおり、「危機感や切迫感をしっかり表現することが大事」というお話、北陸圏からは、「南海トラフ地震発災時に、北陸圏は役割を果たしていただく地域のため、圏域としてしっかりと持続・発展していく計画が必要である」といったお話をいただきました。

次のページに進ませさせていただいて、中部圏の奥野座長からは、広域連携の重要性について改めてお話があったほか、「ハードを活用することに重点が置かれがちだが、ハードを活用するのは多様な主体であって、広域連携でもそういった主体が活躍できるようにしてほしい」といったお話をいただきました。

また、近畿圏の小林先生からは、「国土強靱化と広域地方計画の連動が重要」というお話をいただいたほか、「西日本全体の連携をどう考えていくかが大きな政策課題」。広域地方計画の一つの目的は、広域圏同士の連携でもあるわけですが、そういった観点からも重要な御示唆をいただいたと考えております。

その近畿圏のお話を受ける形で、中国圏の渡邊座長からは、「西日本連携で中国圏は地理的に要となる地域であるから、圏域として重要な役割を果たしていきたい」といったお話がありました。

また、四国圏からは、「次世代のハード整備について、これはちゃんと次世代においてどうやって使われるかというイメージを持ちながら議論する必要があるとあって、地域生活圏の形成にとっては、交通、通信インフラがとても重要なので、そこもしっかり考えて、地域格差の是正も含めて考えてもらいたい」といったお話をいただいています。

九州圏からは、「福岡一極集中が問題になっているので、それをしっかり認識した上で計画を検討する」といったお話ですとか、地域生活圏に関連して、「交通、福祉、教育といっ

たまさに横断的な分野を一体的にマネジメントできる人材の確保が課題だ」といったお話をいただきました。

今回の会議では、広域地方計画の策定主体ではありませんが、北海道開発計画という別の法律に基づく計画が国土審議会の分科会で議論されており、分科会長というお立場で石田委員にも御参加いただきまして、広域地方計画と照らし合わせながら御発言をいただき「全国計画では、幹線道路や、幹線鉄道に議論が行きがちであったが、広域地方計画や地域生活圏では、高規格道路だけではなく、生活道路や幹線道路の質的改良もしっかり検討すべき」といった御意見をいただきました。

最後に、御参考としての位置づけですが、各圏域の有識者懇談会の委員の先生方の名簿をお付けしておりますので、こちらも御確認いただければと思います。

少し長くなってしまいましたが、私からの説明は以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、広域地方計画のほうについて、進み具合などについて御説明ございましたが、この関係でまた各委員から御意見をいただければと思います。同じように、会議室、それからオンラインと、こういう形で行きたいと思いますので、注意点、あるいは御要望がございましたら、御発言をいただければと思いますが、何かございますか。

それでは、地下委員、どうぞお願いします。

【地下委員】 地下でございます。非常に具体的な説明、ありがとうございます。お願いというか、留意点ですが、シームレスな拠点連結型国土であるとか、地域生活圏というコンセプトは、多分、相当共有されているのだろうなというので今のお話を承りました。

一方で、一番難しいと思っているのは、移住・二地域居住の中だと、住まい、なりわい、コミュニティとありましたが、やはりコミュニティのところと地域生活圏というのがどういうふうに整合していくのだろうと。凶司委員からも集落行事の話がありましたが、伝統的なコミュニティが仮に人口減少でもたなくなった場合、どういう策をつくれるのだろうかというのは、恐らく広域でそれぞれ考えるにしても共通の課題だと思いますので、ぜひそこを国交省としても、横串を刺して情報共有できる仕組みをつくっていただければと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。コミュニティというのと地域生活圏というのは非常に悩ましいところがあります。

それでは、中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 パワーポイント3枚目の構成、これはよく体系立てられてつくられていると思いますが、この広域連携プロジェクトというのは、外に訴えるときには一つ鍵になるのですが、これが上手につくられていることが大事ですが、その後の施策群、施策、個別事業とブレークダウンしていくときに、ややもすると、やっぱり縦割りになってしまいがちだと思うので、この辺りのところをぜひ、それぞれの広域地方計画をつくるときに、どういった横断的な形で広域連携プロジェクトにしていくのかというところをかなり強調しておかないと、結局、既存の計画なり事業計画をただただ並べただけになってしまったのでは、身も蓋もないものだろうと思います。

それから、私、この広域地方計画の策定についても、有識者懇談会として東北圏に関わっていますが、かなり事務局、東北地方整備局も悩んでおられるのが、地域生活圏をつくる際のデジタルとリアルの融合というときに、何をもちってデジタルとリアルの融合と考えるのかということについては、特に地方圏、北海道も含めますが、東北とか、中国、四国、九州といったようなところは、北陸もそうですけど、かなり切迫感があると思うので、このときに、地域生活圏が本当に成立するためには、どういうデジタルとリアルの融合が必要なのかということについては、それぞれの圏域に、もちろん個別の事情があると思いますが、少し国からもサジェスチョンしていくようなことがないと、ちょっと苦しいのではないかなと。地方整備局の力を信用しないわけではないですが、かなり大変じゃないかなと思った次第です。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

富山委員から挙手の合図がありましたので、もうこれから、会場、オンラインからも、どうぞ自由に合図していただければと思いますので。富山委員、どうぞ御発言ください。

【富山委員】 ありがとうございます。今、何人かの委員の方とちょっと重なるところがあるのですが、広域連携という議論をするときに、生活という意味での広域連携というのをビジネスに置き換えると、産業的広域連携という側面もあって、産業で広域連携という脈絡で一番フィットがいいのは、多分観光です。要は観光は、宿命的に地域密着型の産業になるので。

私も先ほど出た新宮、南紀白浜で観光事業的なこともやっているのですが、日本の観光は実はすごく広域地域連携がされていません。例えば南紀、あの辺で、新宮辺りで言うと、

三重県と和歌山県で切れてしまっているのに、それぞれに自分たちは熊野だと言って頑張っていますが、観光客からすると関係なく、つながっており、別に線を引いてあるわけではないので。だから、祭りなどの地域活動の維持の問題も、ある程度の近場のところで連携して観光資源にすることで維持できる可能性は当然あるわけで、そういった意味で、もともとこの議論というのはハードとソフト、あるいは先ほど言ったデジタルとアナログをどう連携するかという議論がずっとベースにあるわけですが、その脈絡で言うと、分かりやすく言うと観光ですが、実は農林水産業も今、観光の中にある意味で、ヨーロッパなんか完全に吸収されている産業になっているので、その脈絡でそういった事業、ビジネスというか、生活圏的連携に加えてビジネス的連携みたいなものも加わってくると、ある種の実効性とかダイナミズムを持つような感じがいたしました。

以上です。

【増田部会長】 どうも富山委員、ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方。関司委員、どうぞ。

【関司委員】 法政大学の関司です。ありがとうございました。私もほかの委員の皆さんと重なりますが、今、首都圏の広域地方計画のお手伝いをさせていただいて、一つ実感として感じているのは、富山委員からもありましたが、産業間連携の話がやはりかなり要になると思っていまして、私ももともと農業分野の専門で入りましたので、やはり農業の話も輸送で物流の話が絡んできますし、先ほどの観光の話も、ツーリズムの中でいくと、やはり地域資源を生かしていくという話になったときに、産業との連携をうまく図っていかなくてはいけないが、なかなか農業サイドのほうが、その辺がちょっと不得手というか、まだまだ弱いところがあったりする中で、ある意味、その牽引役としてこういう計画で下地をつくっていくことの大事さというのは一つかみしめているところです。

もう一つは、それこそ広域連携の話ですが、先ほども議論になった移住・定住の話も似たような議論になっていると思っていまして、どうしても移住・定住のプロモーションが自治体ベースの話になりますが、いきなり移住者の人たちがこの自治体に行きたいという話にはならなくて、エリアとしてまずこの方向に行きたいとか、そこからどこに住むのかということで自治体を選んでいくという、そういうブレークダウンの発想になると思いますが、なかなかそこにうまくついていけない自治体が見受けられて、逆に発想が整ってきているところは、むしろ圏域だったり、もうちょっと圏域の中でもブロックでそれぞれの地域性を出しながら、自治体間で連携しながら広く受け止めて、現場のほうにつないで

いくという発想があったりすると思いますので、恐らくそのような仕立ての発想をこういう広域地方計画の中にどううまく表現していくのかということも恐らく大事になるのかと思っております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。他の方で何か、ぜひ留意点等々があればおっしゃっていただければと思います。

それでは高村委員、どうぞ御発言ください。

【高村委員】 増田委員、どうもありがとうございます。既に今、事務局から御説明されている中に、広域地方計画の検討の中で留意されていると理解をしておりますが、改めて今後の検討の中で引き続き御留意をいただきたい点を申し上げたいと思っております。

大前提として、これは計画部会でも、それから国土審議会本体でも、今回、閣議決定された国土形成計画を現実に効果のあるものにしていくために、広域地方計画が極めて重要であるという認識が共有されていると思っております。そういう意味で、大変大きく期待もし、そしてお願いもするものであります。

その留意点として1つ目が、既に実は中出委員ほか、御発言があった点であります。人口減少にしても、それから巨大災害リスクにしても、カーボンニュートラル、あるいはエネルギー転換にしても、間違いなくこれまでの延長線上で計画をつくっていくフェーズではないという点です。国土形成計画はかなりそこを意識して、先を見据えて課題を設定してその方向性を示したと思っておりますが、したがって、検討されている広域地方計画におきましても、それぞれの地域の多様性、独自性というのはあると思っております。こうした大きな変化の局面で、先を見据えてしっかり地域の将来像、それを踏まえた課題の設定と方向性を示す広域地方計画にしていきたいと思っております。

2点目、留意をお願いしたい点としまして、いろんな意味での連携であります。それぞれ広域地方計画がつくられておりますが、しかしながら、直面している課題はかなり共通しているところもあると思っております。そこがうまく学び合いができるような情報の交流、情報の交換、あるいは経験の共有がされるように、ぜひ事務局でも御配慮いただきたいと思っております。

そしてもう一つ、連携という点で申し上げますと、それぞれの地方におきまして、この国土形成計画は、政府内の各府省、各省庁の政策と関連もし、うまく相乗効果を上げてこそ現実のものになっていくと思っております。したがって、国土形成計画も、様々関

係する府省との御議論をいただいたと理解しておりますが、それぞれの地方においてもそれが可能になるように御配慮いただきたいと思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 高村委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き田澤委員、どうぞお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。私からはまず、やはり既にもう多くの皆様から御指摘いただいているような、デジタルとアナログの融合という言葉の具体化というのがすごく重要になってくると思います。それを地域に投げてしまうのではなくて、本当にちゃんと形というもの、あるいはモデルでも何でもいいです。10万人都市におけるデジタル&アナログの融合の具体例、あるいは具体的施策というものを各地域でちゃんと固めて、それぞれ地域の違いがありますので、いただければというふうに思います。

それにも関連しますが、懇談会の有識者のメンバーの皆様、ちょっとダイバーシティ感がないかなという感触がございました。もっと若い方、さっきのお話もありましたが、若い方、あるいは女性、また現場にいらっしゃる方々、もちろん地位というのも大変重要ですが、有識者ですから。でも、やっぱりいろんな方のお話を聞くことがすごく重要なんじゃないかなと思いますので、ぜひそれとも思います。

最後に、全然関係ないことで申し訳ありません。この会議のハイブリッド会議ぶりがありにもすばらしくて、お礼を申し上げたいと思います。最初の頃に比べて、お一方ずつのお顔が拝見できたり、どなたが発言しているかというのが遠方においてもちゃんと分かる、このような運営をしていただけるのは、私はほかでは見たことがございません。本当にありがとうございます。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。事務局、お褒めの言葉をいただきましたので、さらに努めていただければと思います。

それでは、越委員、どうぞ御発言を。

【越委員】 基礎自治体の立場から見たときは、計画としては、議会にかける総合計画や、都市計画マスタープランとか、そういったものがどうしても中心になってきて、他の自治体との連携、さらに今回の広域地方計画との連携がこれまではそれほどなされていなかったと思います。ですので、今回の広域地方計画の際に、基礎自治体も含めたそれぞれの計画と何らかもつとつながりができるようになったりする、よい議論の場になればなど

思います。

【増田部会長】 ありがとうございます。

木場委員。

【木場委員】 広域地方計画においては、それぞれの地域の課題を抽出して、様々な整理をしていくわけですが、先ほど高村委員がおっしゃっていたことに非常に同感でございます。やはり意識として、今ここで大きく転換、あるいは変えていかないと、10年後、20年後が変わっていかない。つまり、目先のことだけを考えて少し今までのものをいじったような形であってはいけないという、そういう局面である。家田先生の1つ目の丸ポツのように、危機感、切迫感をきちっと整理して、それをそれぞれの地域に当てはめて、大きく、先送りせずにここで変えようという意識を一旦しっかりと持っていたいただきたいというところが一つございます。議論している方々にこんなことを言うと、失礼かもしれませんが、あえてもう一度言わせていただきます。

それからもう一つ、連携やつながりについて、それぞれの地域でそれぞれの課題について議論していくのですが、その圏域というのは必ずお隣の圏域とどこもつながっている、接しているわけです。先程、三善課長から御紹介があった、近畿圏からバトンタッチして中国圏にコメントがあったというように自分の圏域とプラスアルファでお隣とともに何を一緒にやっていきたいのかというところがあれば、それを積極的に明記していただいて、それぞれが共有しつつ、一緒になってやれるところの認識を共有化しながら、ブロックといたしながらも、日本全部つながっておりますので、そのように個別化と共有化とのすみ分けをうまいコミュニケーションが取れると、より今回の国土形成計画が地域においても非常に温かい広域地方計画が、いいつながりを持って進められるのではないかという印象を今回の資料を見て感じた次第でございます。

【増田部会長】 各委員、御発言ありがとうございます。こちらのテーマも皆さん御発言いただけたかと思しますので、以上にいたしたいと思います。

事務局のほうから何かございますか。局長さんから何かありますか。

それでは、黒田局長から最後に。

【黒田局長】 委員方、貴重な御意見ありがとうございます。広域地方計画の策定の、これからまた本格化、具体的な議論を進めていくわけですが、先ほど、9月の初めに国土計画全体のシンポジウムを行いましたときに、学生さんにも参画をしていただいて、いろんな角度で御議論いただいたのは非常に好評でございました。今回、各地域で行

うときも、ぜひそういうプロセスを交えて、いろんな自治体、有識者の委員方の議論に加えて、多くの形で経済界、若い学生の方々との議論を交えて、より未来を見据えた形にしていきたいというようなことを今お願いしているところでございますので、そうしたものをまた成果として取りまとめていきたいと思っております。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

最後、私からお願いしておきますが、法律上は8圏域、北海道と沖縄は別体系になっていますが、もし可能であれば、北海道、沖縄も含めて、広域地方計画づくりの節目節目でそれぞれの広域地方計画で、今こういう形になっていて、こんなことが議論されているや、こんな内容になっているということを、推進部会の委員の方々に共有できるようにしていただくと、委員もフォローしやすいと思います。先ほどハイブリッド開催について大変お褒めいただいたので、その辺りについて、また御配慮をお願いしておきたいと思います。

それでは、最後に事務局から事務的な連絡事項のほうをお願いいたします。

【小原国土政策企画官】 どうもありがとうございました。本日の資料につきましては、既に国土交通省のウェブサイトにて公表しておりますので、御報告いたします。

会場の皆様におかれましては、お配りしている資料につきましては、後ほど事務局からお送りいたしますので、机の上にそのまま置いていただければ結構です。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、以上をもちまして、第1回推進部会のほうは終了といたします。

では、皆さん、ありがとうございました。

— 了 —